



なぐわし公園 PiKOA(ピコア)に見るPFI事業

川越市で初めてPFI方式を用いて事業化されたのが、「川越市なぐわし公園温水利用型健康運動施設等整備運営事業」です。この事業は、既存屋外の野球場、テニスコートを改修し、隣接の敷地に屋内の体育館、隣地清掃センターからの余熱を利用した温水プールを新設し、指定管理者として施設の維持管理、運営を行うものです。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率のかつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

5年が経ち、当初の想定とズレが・・・！



運営開始から5年が経過したピコアですが、当初の想定と大きく異なったのが利用者数でした。市の想定が年間15万人、事業者の目標が22.5万人の中、28年度には約50万人を超える利用者が訪れ、それに伴う駐車場やトレーニングルーム等、施設の慢性的な混雑はもちろん、利用者数の増加は水質の悪化を招き、レジオネラ属菌が繁殖しやすい環境を作ります。（実際、2度に渡りレジオネラ属菌を検出）さらに、温浴施設の設備機器能力はその許容量を超え、清掃センターからの余熱利用では間に合わず、本来は緊急時のバックアップ設備であるボイラーを通常使用しながら運営しているのが実情です。

また、公の施設であることを理由に誰でも利用できる施設をうたい、当初から入れ墨等がある方でも利用制限をせず、逆に、利用を制限して欲しいという利用者に対して理解を求めるといった姿勢をとってきました。しかし、5年たった現在も多くの方が利用制限の要望を数多く出している現状や、入れ墨が生まれ持った物ではないこと、他の同類施設の多くが利用制限をしていること等を踏まえ、再検討を求めました（タトゥー隠しシールの仕様も提案）。

市は、再検討したいと答弁しましたが、利用者ニーズが開設当初から改善されない状況は、上記の設備機器の問題等を見ても、責任の所在や事業管理のあり方について、課題があることを感じさせます。

この施設は、指定管理制度導入施設であり、市ではなく指定管理者が運営管理を行っている施設です。指定管理者がどの程度利用者のニーズを把握できているのか、そのニーズに基づいて改善できているのか。

また、PFI事業会社と市との関係性に課題はないのか、検証の必要性を感じています。

指定管理者制度とは、公の施設の管理を指定した民間事業者が管理運営を行う制度です。



PFIの事業検証の重要性を指摘し実施を求めました！

川越市では、昨年より運用を開始した学校給食センターもPFI方式による事業化をしており、今後を考えると、事業が運用段階に入っている中で、PFI手法自体の有効性や課題を検証することが求められます。上記のような個々の問題の改善には、単にPFI事業者だけではなく、市が事業手法を検討する段階から、事業管理のあり方まで検証することが必要と考えます。川越市最初のPFI事業の運営開始から5年が過ぎ、早期に検証方法を決め、実施すべきと求め、市の考えを聞きました。

市はPFI事業の検証について、検証の重要性は認めましたが実施への言及はありませんでした。

市政についてや環境問題 これってな～に？わかりやすく教えて？にお答えします！

〒 350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所6F 政晴会議員控え室
TEL 080-3025-5776 FAX 049-227-3810 E-mail kawaguchi-keisuke@outlook.com



